

(その1)

# 収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな)

(じゅうみんしゅうとうちばけんちばしわかばくだいじゅういちしぶ)

- 1 政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市若葉区第十一支部
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市若葉区加曾利町1032-81
- 3 代表者の氏名 小川 智之
- 4 会計責任者の氏名 小迫 尊光

問合せ先

(担当者) 小川 智之

(電話) 043-232-1435



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_  
( 現職 ・ 候補者等 )

資金管理団体の届出をした者の氏名 \_\_\_\_\_

(※) 資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分

政党の支部  政党

その他の政治団体 (後援会等)  政治資金団体

その他の政治団体の支部  政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 \_\_\_\_\_

公職の種類 \_\_\_\_\_  
( 現職 ・ 候補者等 )

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

183220  
3/29

定(内)郵資国全(領)N  
解後窓N(県)N過

F1 F2 F3 F4 F5 F6  
U T I

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2) 注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収入総額 (①+②) .....	←		7,352,	189	
① (前年からの繰越額) .....	↙ ↘		47,	189,	
② (本年の収入額 = A+B+C+D+E+F+G) .....	↙ ↘		7,305,	000	-
(2) 支出総額 (表(その13-1)の合計額) .....			5,938,	391	-
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2)) .....			1,413,	798	-

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

### (1) 個人の負担する党費又は会費

		十億	百万	千	円
金 額 A .....					
員 数 .....					人

### (2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附	1,175,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	3,640,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附	2,220,000	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	7,035,000	(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]	0	
イ 政党匿名寄附	0	内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)	7,035,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額		年月日	主たる事務所の所在地	備 考
自由民主党千葉県第九選挙区支部		30,000	R5. 2. 11	千葉市若葉区若松町360-21	
自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部		30,000	R5. 2. 11	八千代市大和田新田310	
自由民主党千葉県第三選挙区支部		100,000	R5. 3. 7	市原市西国分寺台1-16-16	
自由民主党千葉県参議院選挙区第八支部		100,000	R5. 3. 20	千葉市美浜区高洲1-9-7-2	
自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部		10,000	R5. 1. 15	八千代市大和田新田310	
こ の 頁 の 小 計		270,000			
合 計	F	270,000			

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
宮國一樹		100,000	R5. 3. 17	千葉県花見川区犢橋町2065-1	会社役員		
増村章仁		100,000	R5. 4. 3	東京都港区西新橋3丁目4番1号	団体役員		
後藤昭治		50,000	R5. 4. 6	千葉県若葉区桜木2-16-21	会社役員		
片桐健太郎		150,000	R5. 12. 22	千葉市中央区富士見1-5-12-605	会社役員		
青山侷		100,000	R5. 3. 25	東京都中野区新井1-35-8	大学教授		
佐藤稔		100,000	R5. 4. 5	千葉県若葉区中野町711	会社役員		
山岡徹		200,000	R5. 5. 1	市原市福増123番地9	会社役員		
この頁の小計		800,000					
その他の寄附		375,000				→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計		1,175,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。  
 (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。  
 (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。  
 (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
千葉スズキ販売株式会社	1,000,000		R5.1.4	千葉市美浜区新港173番地	片桐健太郎		
株式会社坂月造園土木	50,000		R5.1.15	千葉市若葉区千城台東1-4-6	鈴木康史		
緑化建設株式会社	100,000		R5.1.17	千葉市中央区本町2丁目8-9	長坂圭将		
日新自動車部品株式会社	100,000		R5.1.20	千葉市若葉区加曾利町1347-2	大和田賢		
貴船商事株式会社	200,000		R5.1.20	千葉市若葉区加曾利町1482-1	大和田将弘		
株式会社神長工業	100,000		R5.1.22	千葉市中央区都町八丁目11-3	神長洋二		
株式会社エムズ	200,000		R5.1.23	東京都台東区東上野1-7-13 4階	南雄大		
株式会社雅	100,000		R5.2.1	千葉市若葉区御成台3丁目1168-14	曾我部慎吾		
アツサ電気工業株式会社	100,000		R5.2.2	船橋市湊町3丁目7番15号	輪湖信		
株式会社オグラ	100,000		R5.2.11	千葉市若葉区加曾利町1546-15	平川孝一		
有限会社アルゴ21	300,000		R5.2.13	千葉市若葉区加曾利町1104-1	土屋和紀		
かずさ総建株式会社	100,000		R5.3.15	千葉市若葉区西都賀3丁目2番9号	大柳昭		
大西総業株式会社	50,000		R5.3.17	千葉市若葉区源町566番地の7	斉木秀一		
株式会社サニーサイドライフ	200,000		R5.3.20	千葉市中央区都町3-21-7	永井恵		
株式会社備建	100,000		R5.3.25	千葉市若葉区多部田町21-6	宇渡清貴		
この頁の小計	2,800,000						
その他の寄附			→ ※ 下記注意(2)参照。				
合計			→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。				

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。

(2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-2) 法人その他の団体 (政治団体からの寄附は、次ページの表(その7-3)へ記載すること。)

政党(支部)用

(7) 寄附の内訳 (法人その他の団体)				寄附者の区分		法人その他の団体	
団体の名称	金額		年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考	
株式会社JAGARA	100,000		R5. 3. 29	千葉市中央区新宿2丁目2番13号	庄司学		
有限会社サンフット企画	100,000		R5. 4. 3	千葉市花見川区花園町1534番地8	久保巳郎		
ケイズ京葉株式会社	50,000		R5. 4. 12	千葉市若葉区殿台町461	伊藤修一		
株式会社シャロンテック	100,000		R5. 4. 12	東京都目黒区洗足2-16-19	福山博之		
この頁の小計	350,000						
その他の寄附	490,000					→ ※ 下記注意(2)参照。	
合計	3,640,000					→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。	

注意(1)本表は、政党(の支部)が使用するものである。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 (3)寄附者が、政治資金規正法第22条の5第1項本文に規定する者であって同項ただし書きに規定する日本法人であるときは、備考欄に上場・外資50%超と記載すること。

(その7-3) 政治団体

(7) 寄附の内訳 (政治団体)			寄附者の区分	政治団体	
団体の名称	金額	年月日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備考
小川としゆき後援会	2,200,000	R5. 3. 15	千葉市若葉区加曽利町1032-80	山下忠久	
この頁の小計	2,200,000				
その他の寄附	20,000				→ ※ 下記注意(2)参照。
合計	2,220,000				→ ※ 数ページに及ぶ場合には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。

注意(1)本部または支部から受けた交付金は、表(その5)へ記載し、本表には計上しないこと。  
 (2)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して、「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				0					
	(2) 光 熱 水 費				0					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				0					
	(4) 事 務 所 費				0					
	小 計 ((1)~(4))				0					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				989,195					
	(2) 選 挙 関 係 費				1,800,000					
	(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 ※				1,349,196					
(内 訳)	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費				462,396					
	イ 宣 伝 事 業 費				886,800					
	ウ 政 治 資 金 パーティ開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				0					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				0					
	(6) そ の 他 の 経 費				1,800,000					
	小 計 ((1)~(6))				5,938,391				うち本部・支部間の交付金合計	円
	合 計				5,938,391				←1の小計と2の小計の合計を記載すること。	

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(組織対策費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
事務局業務請負費	100,000	R5.2.5	Peach Entertainment	千葉市若葉区貝塚町385-3 B202		
事務局業務請負費	200,000	R5.3.5	Peach Entertainment	千葉市若葉区貝塚町385-3 B202		
事務局業務請負費	200,000	R5.4.5	Peach Entertainment	千葉市若葉区貝塚町385-3 B202		
人件費	471,000	R5.5.10	山崎二也	千葉市中央区都町1-9-43		
この頁の小計	971,000					
その他の支出	18,195					
合計	989,195					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓該当する項目に必ず☑をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(選挙対策費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
千葉県議会議員選挙用資金	1,800,000	R5.3.15	小川智之	千葉市若葉区加曾利町1032-80		
この頁の小計	1,800,000					
その他の支出	0					
合計	1,800,000 <sup>c</sup>					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(荷造発送費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
郵送代		84,506	R5. 3. 13.	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
郵送代		377,890	R5. 3. 13.	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計		462,396				
その他の支出		0				
合計		462,396				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(作成費)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
リーフレット・名刺・ポスター代	528,000	R5. 1. 20	有限会社エスピーター	千葉県稲毛区宮野木町938-6		
封筒・ホームページ代	349,800	R5. 2. 7	有限会社エスピーター	千葉県稲毛区宮野木町938-6		
この頁の小計	877,800					
その他の支出	9,000					
合計	886,800					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費		(借入金返済)	
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
借入金返済		150,000	R5. 1. 17	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 2. 15	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 3. 15	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 4. 14	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 5. 16	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 6. 14	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 7. 18	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 8. 28	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 9. 15	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 10. 16	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 11. 15	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
借入金返済		150,000	R5. 12. 18	小迫尊光	千葉県若葉区御成台3-1168-14	
この頁の小計		1,800,000				
その他の支出						
合計		1,800,000				

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考
		<input type="checkbox"/> ア 土地 <input type="checkbox"/> イ 建物 等 <input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券 <input type="checkbox"/> ク 出資 <input type="checkbox"/> ケ 貸付金	<input type="checkbox"/> コ 敷金 <input type="checkbox"/> サ 施設利用権 <input checked="" type="checkbox"/> シ 借入金		
摘要	金額				年月日	備考	
	十億	百万	千	円			
借入金		25	000	000	R3.2.1		
この頁の小計		25	000	000			
合計		25	000	000			

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

**全団体必要**

# 宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 29 日

政治団体の名称 自由民主党千葉県千葉市若葉区第11支部

会計責任者の氏名 小迫 尊光



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

) (印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

**全団体必要**